

はじめに

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工など全部で131職種の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「**技能士**」と名乗ることができます。

また、実技試験の成績優秀者は毎年11月「人材開発促進月間」に開催する大会において表彰されます。

皆さまへお願い

(1) 受検手数料の支払方法は、全て振り込みとなります。

振込手数料は、受検者負担となります。

・協会窓口では、現金による受検手数料の支払いは
できません。

・振り込みが確認できる領収書等の写しを受検申請書に
必ず添付して提出してください。

おねがい



(2) 受検手数料の振込口座が変わります。詳しくは4ページをご覧ください。

(3) 複数の申請書を一括申請する場合は、技能検定受検手数料一括納付内訳書
(見本：19ページ) を必ず添付してください。(ホームページからダウンロードしてください)

(4) 振り込みの際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。

(5) 技能検定の受検申請は原則として、郵送でお願いします。

(6) 実技受検手数料の減免について、令和6年度より対象者が変更になりました。詳しくは3ページ及び18ページのQ26をご覧ください。

なお、申請には雇用保険被保険者証または雇用保険被保険者資格取得等
確認通知書の写しの添付が必要です。(添付がない場合は減免対象となり
ません。)